

令和7年度 随時監査の結果（概要版）

【建設課】

【監査の対象】

建設部建設課の令和6年度及び令和7年度（令和7年8月末日分迄）における100万円を超える業務委託、賃貸借、工事請負及び補助金等について

【監査の実施日】

令和7年9月30日、10月1日、10月3日

【監査の場所】

監査委員事務局

【監査の主眼及び方法】

令和6年度及び令和7年度（令和7年8月末日分迄）に係る所管事務について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、財務と一般事務の処理状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

【監査の結果】

建設部建設課の業務委託、賃貸借、工事請負及び補助金等については、おおむね適正かつ効率的に管理執行されていると認められたが、一部に不備が見受けられたので改善を求めた。